

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月29日

【会社名】 株式会社ビューティガレッジ

【英訳名】 BEAUTY GARAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 野村 秀輝

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

(平成25年7月26日から本店所在地 東京都杉並区南荻窪四丁目41番10号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5752-3897

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03-5752-3897

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年7月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年7月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額 23,640,000円

ロ 効力発生日

平成25年7月29日

第2号議案 定款一部変更の件

更なる事業拡大を目的とした「東京本社総合ショールーム」の開設及び業務効率性向上のため本店所在地を東京都世田谷区に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	9,008	576	0	(注)1	可決 (93.78)
第2号議案 定款一部変更の件	9,582	2	0	(注)2	可決 (99.76)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。